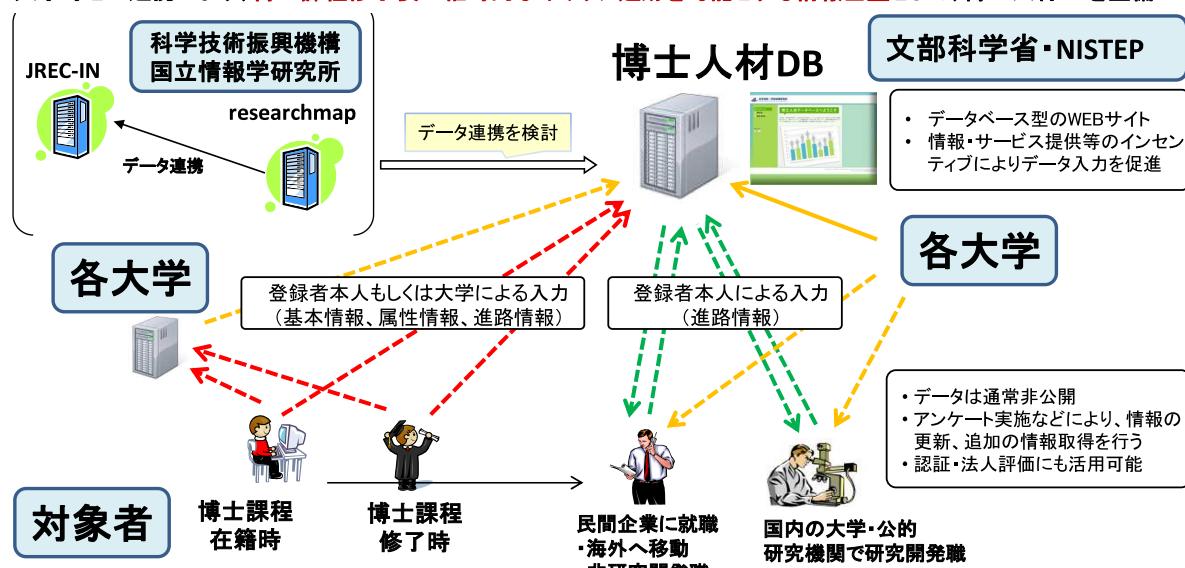


博士人材データベース(JGRAD)の構築

【目的・必要性】

- 大学院教育に対し、グローバル化や産業界のニーズに対応した博士人材の育成が求められている
- 博士課程修了後の進路情報の取得は限定的で、博士人材の社会での活躍状況を把握する体制が整えられていない
- 大学等との連携により、博士課程修了後の継続的なキャリア追跡を可能とする情報基盤として、博士人材DBを整備

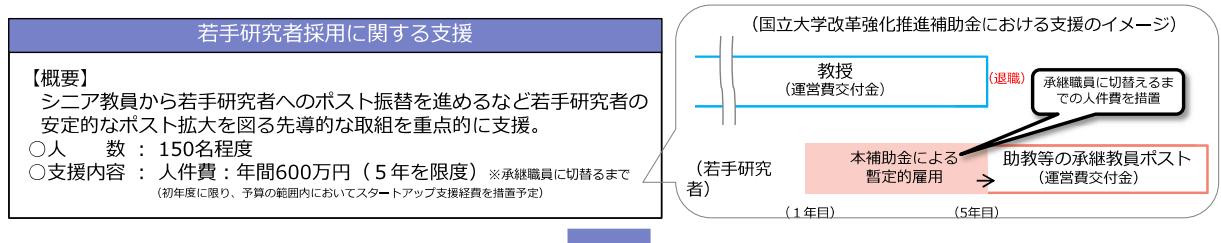


出典:「博士人材データベースの設計と活用の在り方に関する検討」(平成26年11月、科学技術・学術政策研究所)

国立大学改革強化推進補助金（若手研究者の活躍の場の拡大）

- ✓ 新陳代謝が進まず教員が高年齢化し、優秀な若手研究者のポスト待ち
- ✓ 若手研究者が安定した環境で挑戦できる機会を拡充するため、若手研究者へのポスト振替の取組を支援

◆国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）（平成29年度予算額：32億円）



- ✓ 若手研究者の増のためには、適切な人件費管理や教員の年齢構成の是正も含めた人材マネジメント強化のための計画的な人事給与システム改革が必要

- ✓ 平成29年度の補助金の申請にあたっては、人事給与システム改革計画の提出を求め、補助金交付の検討に活用

【人事給与システム改革計画の内容例】

- 教員の年齢構成のは正にかかる方針・方策
(例) 若手採用人数、シニア教員の早期退職の方策
- 年俸制・クロスマーケット制度等の方針・運用計画
- 教員（業績）評価制度の構築・運用方法
(例) 学問分野や年齢等に応じたきめ細かな業績評価制度（例えば55歳を超えたシニア教員の再審査制等）の構築
- 人材流動性を高める方策
(例) 他大学・海外大学出身者の採用（インブリーディング改善の方策）、国際公募も含めたリクルート等

【国立大学経営力戦略】

“人事給与システム改革と業績評価に関する中期目標期間を通じた計画を各国立大学において策定する”

- ✓ 補助金交付の翌年度以降は、教員の年齢構成のは正状況等の改革計画の進捗状況を確認

卓越研究員事業

平成29年度予算額
(平成28年度予算額)

: 1,510百万円
: 1,000百万円

趣旨

- 優秀な研究者の新たなキャリアパスを提示することにより、不安定な雇用によって、新たな研究領域に挑戦し、独創的な成果を出すような若手研究者の減少を防ぎ、若手を研究職に惹きつける。
- 産学官の様々な研究機関における研究者の活躍を促進することにより、分野、組織、セクター等の壁を越えた人材の流動性を高め、急速な産業構造の変化への対応を図る。
- 「第4次産業革命に向けた人材育成総合イニシアチブ」を受け、AI、IoT、ビッグデータ等の分野における若手研究者の活躍を促進する。
- 国立大学については、「国立大学経営力戦略」等に基づく自己改革を基盤として、若手研究者が活躍できる環境を整備する。

○第5期科学技術基本計画(抄)(平成28年1月22日閣議決定)

優れた若手研究者に対しては、安定したポストに就きながら独立した自由な研究環境の下で活躍できるようにするための制度を創設し、若手支援の強化を図る。

○日本再興戦略2016(第4次産業革命に向けた)(抄)(平成28年6月2日閣議決定)

優れた若手研究者が安定したポストと自由な研究環境で活躍できることを可能にする卓越研究員制度については、(中略)制度を着実に推進する。

《卓越研究員》

- 新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、安定かつ自立して研究を推進できる環境を実現
- 全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを開拓

概要

- 研究領域：自然科学、人文・社会科学の全分野
- 人 数：100名程度(平成29年度新規分)
- 受入機関：国公私立大学、国立研究開発法人、民間企業等
- 支援内容：1人当たり研究費：年間6百万円程度(2年間)
研究環境整備費：年間2~3百万円程度(5年間)
※人文・社会科学系は、それぞれ3分の2程度の額を支援予定
※その他、審査等経費を計上。

制度概要

指定国立大学法人

特定国立研究開発法人

大学

卓越大学院(仮称)

卓越研究員

国立研究開発法人

民間企業

国公私立大学

受入れ希望機関が
ポストを提示(※1)

希望が一致した
機関での雇用

受入れ希望機関が
ポストを提示(※1)

国・JSPS

ビアレビュー、
候補者決定(※2)

若手研究者が「卓越研究員」に申請

※1. 受入れポストの主な要件

- 学長等のリーダーシップに基づき、受入れ希望機関の将来構想に基づくポストであって、若手研究者の自立的な研究環境が用意されていること
- 年俸制(無期)、又は当初の雇用期間が5年程度(民間においては3年程度)かつ当該期間後のテニュア化等の条件を明示していること 等

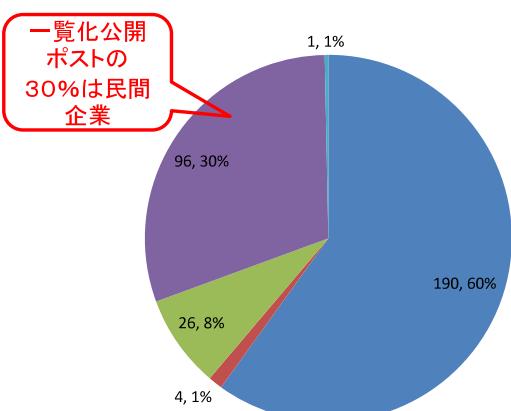
※2. 産学官の研究機関で活躍し得る意欲や柔軟性を有し、新たな研究領域の開拓等を実現できるような者を選定。

平成28年度卓越研究員事業における卓越研究員の状況(機関別)

- 機関種別に見ると、各機関からの提示を受け一覧化公開されたポストは民間企業が30%を占めるが、卓越研究員のポストは大学が約80%を占め、民間企業は4%。

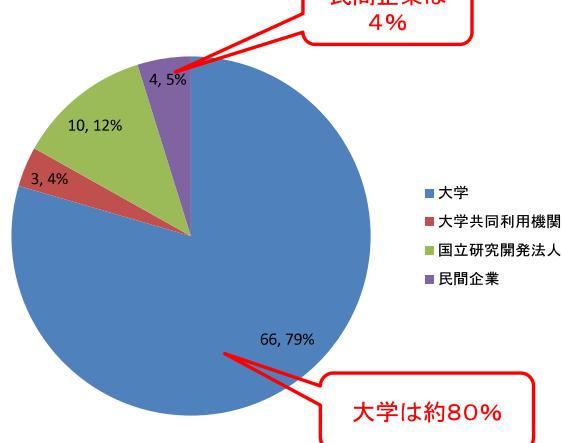
一覧化公開ポスト数

<計 317件>



卓越研究員のポスト

<計 83件>



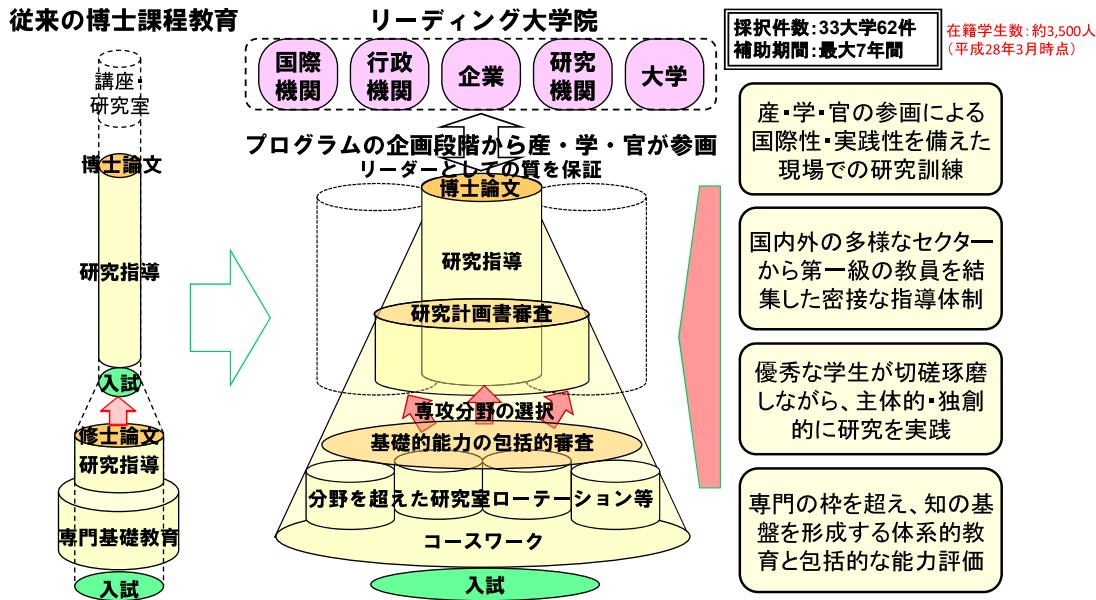
博士課程教育リーディングプログラム（平成23年度～）

平成29年度予算額：150億円
(平成28年度予算額：170億円)

専門分野の枠を超えて俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成

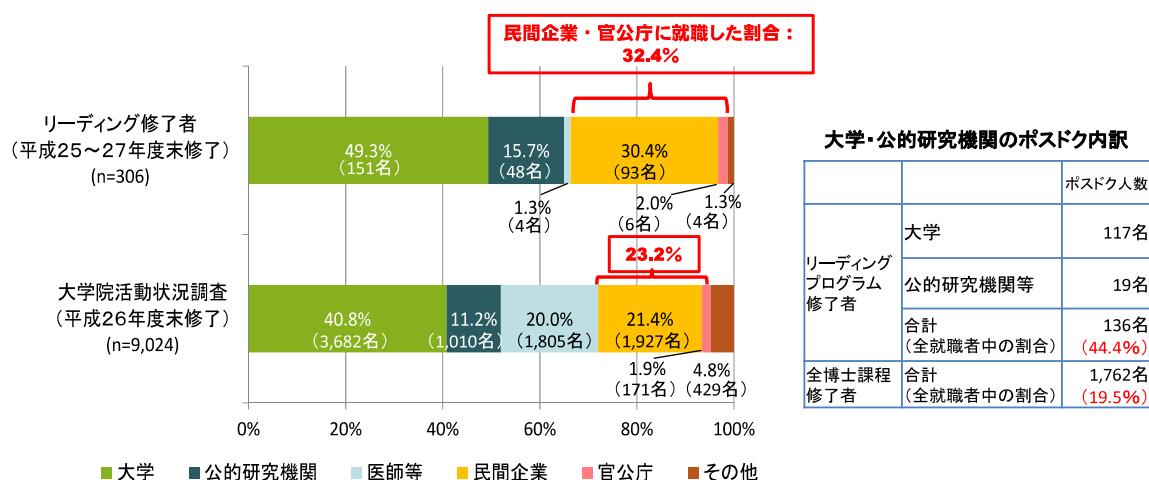
- 明確な人材養成像を設定。博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築
- 国内外の多様なセクターから第一級の教員・学生を結集した密接な指導体制による独創的な教育研究を実施
- 世界に先駆け解決すべき人類社会の課題に基づき、産・学・官がプログラムの企画段階から参画。国際性、実践性を備えた研究訓練を行う教育プログラムを実施

➡ 修了者のキャリアパス、博士が各界各層で活躍していく好循環を確立



リーディングプログラム修了者の就職状況

○リーディングプログラム修了者の約3人に1人が民間企業・官公庁に就職。国内外の大学・公的研究機関・民間企業・官公庁等の多様なセクションで活躍。



※大学院活動状況調査については、現職を継続する社会人を除く。
※大学院活動状況調査の結果には、いわゆる「満期退学者」も含まれる。

※大学院活動状況調査については、ポスドクター1,762名の所属機関種が特定できないため、ポスドクター等の雇用・進路に関する調査(2014年12月 科学技術・学术政策研究所)のポスドクター等の所属機関種(大学:75.6%、それ以外:24.4%)に基づき、大学と公的研究機関に按分して計上。

【主な就職先】

(大学・公的研究機関) 北海道大学、東北大学、千葉大学、東京大学、東京工業大学、東京学芸大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、首都大学東京、慶應義塾大学、早稲田大学、オックスフォード大学、ロンドン大学、マサチューセッツ工科大学、カリフォルニア大学、国立天文台、高エネルギー加速器研究機構、理化学研究所、国立感染症研究所、国立環境研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構、マックス・プランク研究所 等

(企業・官公庁) 旭化成、NEC、大塚製薬、積水化学工業、中外製薬、テルモ、東芝、パナソニック、日立製作所、富士フイルム、有限責任監査法人トーマツ、Bosch、文部科学省、特許庁

研究をめぐる制度やルールの見直し

競争的研究費の制度改善の取組について

◆これまでの主な取組

文科省では科研費を中心に、競争的資金の制度改善に先行的に取り組んできた。総合科学技術・イノベーション会議においては、文科省の取組をベースに、政府全体での制度改善を実施。

<使い勝手向上に向けた政府全体でのルール統一>

- 翌年度への研究費の繰越し手続きを簡素化(H24)
- 費目間流用ルールを統一(H26)
- 主に年度末(3月末)してきた各種報告書の提出時期を5月末まで延長(H27)
- 旅費・消耗品について、複数研究費の合算による使用を可能に(H27)

<間接経費を活用した研究基盤の強化>

- 文科省の競争的資金については、間接経費原則30%を措置済
- 28年度予算において、文科省の全競争的研究費に間接経費を原則30%措置(新規採択分)
- 他府省の研究資金については、間接的経費の試行的な措置についてH.28.3.31に関係府省申合せ

<研究設備・機器の共用の促進>

- 科研費において複数課題での合算使用による共同購入を可能とし(H24)、その後、科研費とJSTの競争的研究費の合算使用を可能に(H26)
- 政府全体では、競争的資金で購入した研究機器について、他の研究での一時的な使用が可能に(H27)

◆今後の取組

- 科学技術イノベーション総合戦略2015に基づき、全府省的な取組を担う内閣府において、「研究資金に関する関係府省連絡会」を開催(H.27.9～)。
 - ー 競争的資金に関する政府全体の取組の徹底・フォローアップ、競争的資金以外の競争的研究費への同様のルールの拡大
 - ー 他府省や民間の研究資金における間接経費の適切な措置
 - ー 研究設備・機器の共用の一層の促進

科学研究費助成事業における評価スキーム

事前評価(採択)	中間評価	事後評価	追跡評価
科研費 (大型種目)	(評価基準) 学術的重要性・妥当性 波及効果・普遍性 研究遂行能力 等	開始3、4年目を目指 (評価基準) 研究の進展状況 これまでの研究成果 研究目的の達成見込み 等	終了翌年度 (評価基準) 研究目的の達成度 等 終了5年後 (評価基準) 研究者のその後研究 の発展 他の研究者による成果 の活用状況 等 ※「特別推進研究」のみ
科研費 (中型・小型種目)	毎年度の自己評価を行うとともに、研究成果が公開され、学界の厳しい相互評価にさらされる。また、研究成果は、次の新規申請の際に評価される仕組みとなっている		

戦略的創造研究推進事業における評価スキーム

事前評価(採択)	中間評価	事後評価	追跡評価
戦略的創造研究推進事業(CREST)	(評価基準) 戦略目標の達成への貢献 研究領域との合致性 独創性 イノベーションへの寄与 等	開始3年目を目指 (評価基準) 研究目的の達成状況 実施状況 波及効果 等	終了年度 (評価基準) 研究目的の達成状況 実施状況 波及効果 等 終了5年後を目指 (評価基準) 研究領域全体について 成果の発展・活用状況 波及効果 等
戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	'さきがけ'では、上記に加えて「挑戦性」を評価 実施せず		

※上記のほか、事業全体についての総合的な評価を行う国際評価を実施。